

全ての「**個性的な存在**」のために

知っておきたい 「特別支援教育」

文部科学省の調査によれば、2011年度、
通級による指導を受けている小学生は6万人を突破しました。
このような現状を受け、教師はこれから
どのような指導をしていけばよいのでしょうか。
我が国でのLD教育の第一人者であり、
特別支援教育の最前線で指導にあたられている
上野一彦先生にお話を伺いました。

取材・文 | 甲斐ゆかり(サード・アイ) イラスト | あきんこ

通常の学級

少人数指導や習熟度別指導などによる授業を行う。支援員がつく場合もある。

通級



特別支援教育の現状

特別支援教育の普及・浸透は、ここ10年ほどで一気にスピードアップしたような気がします。平成17年に発達障害者支援法が施行され、続けて障害者自立支援法が制定されました。私は40年前、日本に初めてLD（学習障害）という概念を紹介しましたが、法整備にこぎつけたことで、大きく前進した感じがします。

一方、支援が必要な子どもの現状ですが、LD、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症（アスペルガー症候群を含む）といった、いわゆる「発達障害」と言われる子どもの数は、統計をとるたびに増加しています。2011年度の文部科学省の調査結果では、通級による指導を受けている子どもの数は、小学生で6万164人で、初めて6万人を突破。このうち、発達障害の子どもの割合は36・2%と、その割合を増やしています。それに応じて、通級指導教室を設置する小・中学校も3年間で25・5%増加。通級指導にあたる教師の数も、同じくこの3年間で21・8%増加しました。

よく「学習障害は最近増えているのですか」と質問を受けるのですが、昔から「ちょっと変わっているな」と思う子はいたと思います。それを障害と位置づけたことで、今まで気づかれなかったものが気づかれるようになった、と解釈するほうが正しいと感じます。少子化によって子どもの数が減り、子どもへの関心が高

り高くなったことで、保護者が敏感に気づくようになったのではないのでしょうか。医療や福祉、社会状況といった、いくつかの要因が重なった結果だと思っています。

支援の必要な子は 通常の学級の中にいる

障害をもつ子どもの中でも、発達障害のような、比較的軽度の障害をもつ子どもの割合が増加しています。そのような「中間的な子ども」のことも考えると、今までのような、子どもを障害の「ある・なし」で分け、障害のある子どもに特別な教育をするというやり方は通用しなくなってきたと思います。

発達障害の子どもの状況は、一人ひとり全く違います。障害があっても普通にやっている子もいれば、部分的な支援が必要な子もいるし、ある時期にだけ支援が必要な子もいる。そしてその子どもたちは、通常の学級の中にいる可能性が高いのです。

「特別な子どもには、特別な場所で、特別な対応を」というのは、実は大間違い。特別支援教育について、通常の学級にいる先生方がそが知る必要があると言えるでしょう。

これから重要になる 「インクルージョン」の概念

障害をもつ子どもの教育について述べる時、「インクルージョン」という



PROFILE

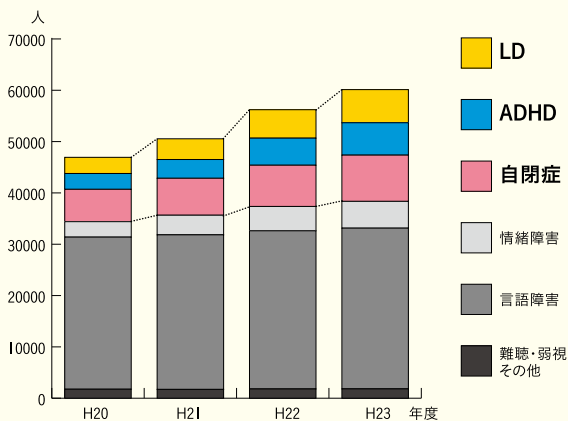
上野一彦先生 Kazuhiko Ueno

1943年東京生まれ。東京学芸大学名誉教授、大学入試センター特任教授。一般社団法人日本LD学会理事長。早くからLD教育の必要性を主張、支援教育を実践するとともに啓発活動も行い、1990年全国LD親の会、1992年日本LD学会設立に携わる。文部科学省「特別支援教育の在り方に関する調査研究」などの協力者会議委員、東京都「心身障害教育改善検討委員会」委員長などを務める。学校心理士、特別支援教育スーパーバイザー。著書多数。

通級による指導は「魅力的であること」が大切

通級による指導は年々拡充しています。それにもない、指導の「質」も問われるようになってきています。私は、どんな支援やサービスも、利用しやすくして効果がなければ意味がないと考えています。そのためにも、通級指導を魅力的なものにする必要があります。では、「魅力的」とは、どのようなことを指すのでしょうか。まずは、教科の補充指導が効果的にできること。それによって、子どもの変化が見えること。最終

的には、支援がなくても通常の学級でやっていけるようになることが重要です。必要以上の長期にわたり、支援し続けるのではなく、適切な期間で、支援がなくても通常の教育環境で過ごしていけるようにすることが大切です。そうすることで、子どもに自信が生まれ、教師に対する保護者の信頼度も上がります。通級指導とは、ただ「羽を休める」ための場ではなく、卒業に向けて「成長する」場なのです。



通級による指導を受けている児童数の推移 (公立小学校) (出典：文部科学省「特別支援教育資料(平成23年度)」)



交流・共同学習

特別支援学級

障害の種別ごとの少人数学級で、障害のある子ども一人ひとりに応じた教育を行う。(小・中学校)



特別支援学級担任の活用



通級による指導

通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を特別な場所で行う。(小・中学校)

▲学校全体での特別支援教育

言葉がたびたび登場します。インクルージョンとは、「人は一人ひとりが個性的な存在で、違っていることが素晴らしいことである」という基本理念に基づき、差別・分別することなく、全ての人を包含(インクルージョン)して、一人ひとりのユニークさに対応できるように、社会・学校を変革することを目指すという考え方です。学校教育においては、一部の子どもを、障害や体の特徴などを理由に排除することなく、一緒に包み込んだ指導をする、ということになります。その根底には、「合理的配慮(Reasonable Accommodation)」という概念があります。これは、障害のある人が十分に

能力を発揮できるように必要な配慮を行うという意味です。人間は本来、自分の能力を発揮しながら生きていくための基本的な力をもっています。しかし、病気や障害でその力が発揮しにくい場合は、妨げるものを取り去ることが必要であり、社会的な責務として当然のことと考えられます。その条件において発揮される力を、その人本来の能力であると認め、評価することで、最終的に自立と社会参加を目指す。これが「インクルージョン」の基本理念であり、本質だと言えるでしょう。この考え方をぜひおさえてほしいと思います。

発達障害の子どもを指導するときのポイント



発達障害の子どもへの指導にあたっては、
どのようなことに気をつけるべきでしょうか。
個別の指導から、学校全体の取り組みまで、
様々な視点からアドバイスをいただきました。

発達障害の子どもへの対処法の基本

● 診断名にとらわれない

LD、ADHD、高機能自閉症などの診断を個別に受けていても、他の障害の特性を併せてもっている場合が少なくありません。目の前の子どもをよく見て支援することが大切です。



● できることから少しずつ

いきなり高い目標を設定するのではなく、できそうなことから少しずつ取り組ませましょう。本人が「できた！」と思える機会を増やすことが重要です。



● 特性を許容する

発達障害の特性は、無理に直そうとしてはいけません。まわりの人の理解をうながし、ある程度許容することも必要です。



● 自尊心を傷つけない

発達障害の特性は、本人の努力や辛抱が足りないことが原因ではありません。叱責を繰り返すと、自尊心が傷つき、意欲や向上心も失われるおそれがあります。



診断名にとらわれず 目の前の子どもを見る

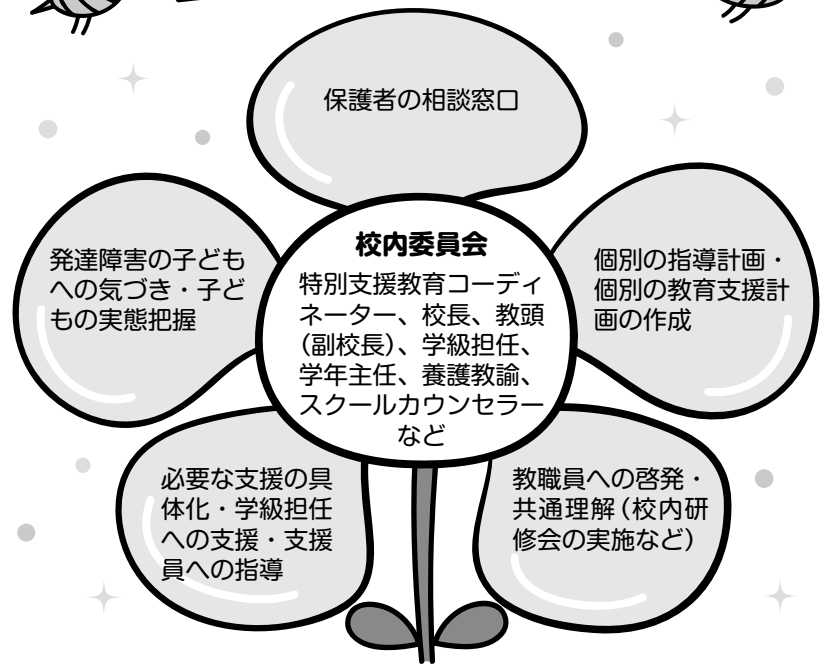
まずは大前提として、教師自身が発達障害についての正しい知識をもち、正確な理解に努めることが大切です。

例えば、ADHDの子どもは、普段落ち着きがなく、集中力が続かないため、教師が期待するような行動をとるのは難しい面があります。しかし、調子のよいときは、驚くほど力を発揮できることもあります。つまり、「本番に強い」タイプでもあるわけです。

このような子どもが、運動会でみんなとよく合わせて行動ができたとき、ADHDについてよく理解できている教師なら、「できるスイッチが入ったんだな」と子どものことを正しく解釈できるでしょう。しかし、理解の浅い教師だと、「本当はできるのに、なんで普段はやらないんだ」と、誤った解釈をしてしまいます。このような教師による理解度の差は、子どもにとって非常に大きな影響を及ぼします。

また、発達障害の子どもは、診断名以外にもいくつかの特性を併せてもっている場合も多く、一人ひとり様々です。診断名がついていても、単純にそれだけで子どもの特性を理解するのではなく、目の前の子どもを細かく見て、その子に何が起きているのかを知ってほしいと思います。

校内委員会を活用しよう



発達障害に対する指導は、教師がひとりで抱え込むのではなく、教師同士が連携していくことが大切です。校内委員会は、発達障害をもつ子どもとの情報を共有し、学校と関係機関の連携・協力を図る窓口になります。

支援が必要な子どもが多い学校では、せっかくある校内委員会も効率よく機能させることが難しいかもしれません。

そのような場合、対象となる子どもと直接関わりのある教師や養護教諭でチームを作り、情報交換や支援方法の検討などを自発的にすることも必要になります。その際は、校内委員会に定期的に経過や状況について報告しましょう。

外部の専門家の指導も仰ぎながら、子ども一人ひとりに適切な支援ができるよう取り組みましょう。

子どもの理解に合わせた指導をする

教師というものは、意識しなくても、自分がやってきたことや教え方に、ついこだわってしまうものです。

私がアメリカに滞在していたときに出会った言葉に、「私たちの教え方で学べない子どもには、その子の学び方で教えない」というものがあります。

発達障害の子どもたちは、学ぶことが全くできないわけではなく、その「学び方」にムラがあるのです。教師の言うことは聞かないし、だめな面もあるけれど、ある面で大変優れた能力を発揮することも少なくありません。その中にこそ、非常に大事なカギが隠れていると私は考えます。

自分の教え方についてくる子どもだけが正しいわけではありません。これからは、そのような発想の転換が必要だとと言えるでしょう。

早い気づきと手立てで二次的障害を防ぐ

LD、ADHD、高機能自閉症のある子どもは、知的な発達の遅れが認められず、全体的には極端に学習能力が低いことはないため、障害が気づかれない場合も多く見られます。そのため、必要な支援が受けられなかったり、「努力が足りない」「やる気がない」と叱られたり非

難されたりするなど、厳しい見方をされてしまう傾向にあります。その結果、やる気や自信を失ったり、自己肯定感が低くなったりしてしまうなどの問題が生じてきます。これらの問題を「二次的障害」といいます。この二次的障害は、周囲の想像以上に子どもを苦しめます。

例えば、不登校の原因には、二次的障害によるものが隠れている可能性がある」と私は考えています。「勉強がどうしてもうまくいかない」、「友だちと上手につきあえない」というのは、子どもにとっては尋常ならざることです。教師や保護者はこれを放置してはいけません。そこが見逃されてしまったり、適切な対応がなされなかったりした結果、不登校に陥ってしまう子どもも多いのではないのでしょうか。

このように考えると、教師の不適切な対応が二次的障害を招く可能性もあると言えます。本来、教師は子どもを見るのが仕事であるはず。また、それが得意でもあるはず。ところが起こってから「どうしてもっと早く」と言うくらいなら、初めから敏感になっておくべきなのです。「早く気づく」こと、「丁寧に見る」ことを、ぜひ心がけてほしいと思います。

子どもを元の状態に戻すには、不登校に追い込まれていった日数の倍の時間がかかるでしょう。ただ、遅すぎるといことはありません。二次的障害が生じてしまっても、気づいた瞬間から動き出し、1日でも早く元の状態に戻るよう働きかけましょう。

〇〇さんは授業に集中できなくて困っているようです



- ◆子どものよい面から話す。
- ◆子どもが困っているという視点に立って話す。
- ◆保護者に寄り添い、一緒に取り組んでいく姿勢を見せる。

保護者とのコミュニケーション術

保護者とのコミュニケーションに
気を遣われている先生方も多いのではないのでしょうか。
どのように働きかければよいか、ポイントを伺いました。

保護者への接し方には 正しい手順がある

アメリカでは2002年、当時の大統領であるブッシュによって、「The No Child Left Behind (落ちこぼれ防止法)」という法律が可決されました。これは、読み書き計算といった基礎的な学力について、低学年段階で誰ひとり決定的な遅れを作らないというものです。

日本でも、早い段階から子どもに基礎学力を定着させようとする風潮が高まっています。昔と違って保護者の意識も変わり、「子どもの苦手を何とかしてほしい」という声を聞くことが増えました。苦手の背景には、比較的軽い障害が隠れている可能性があることや、軽い障害も

特別支援教育の対象とされることは、保護者の間でも認知されつつあります。

とはいえ、教師が保護者に対し、子どもに障害がある可能性について、軽々しく話してはいけません。きちんとした手順を踏むことが大切です。

例えば、いきなり「あなたのお子さんは問題がありそうなので病院に行ってください」と言うのは完全にアウト。保護者は、自分の子どもの状況については敏感に察知しています。他人にそのように指摘されたら、協力を得られるのも台無しです。

保護者に話をするときには、子どものよい面から話すことが基本です。「〇〇さんはこんなよいところがあります。また、こういうところも素晴らしいですね。そこで私は、この子をもっとこうして

きたいのですが、一緒にやってくれませんか」と、共に寄り添っていく姿勢を見せてください。そうすれば「あの先生なら我が子を理解してくれる」と感じてもらえるはずです。

子どもを細かく見て長所を見つけるなど、教師としてやれることをやった上で、保護者の信頼を得る。この手順を守ることを肝に銘じてほしいと思います。

現状を正しく学び 正しい理解を

特別支援教育を行う環境はどんどん整っていますが、残念なことに、障害についての正しい理解は、なかなか進まないというのが現状です。

例えば、保護者の育て方や家庭環境が悪いせいで発達障害になったという考えは、完全に間違っています。発達障害は、脳の一部の機能が、年齢相応に発達していないことが原因で起こるものです。また、発達障害に特有の、学習上のつまづきや困った行動は、その子のもつ障害によって引き起こされているもので、周囲を困らせようと故意にやっているものではありません。

障害をもっていることで一番困っているのは、保護者でも教師でもなく、当の子ども本人です。その状態を少しでも援助してあげるためには、保護者や子どもを責めるのではなく、子どもを細かく見て、早く気づき、早くよい支援を与える。そのような考えが必要だと思えます。

障害についての わたしの考え方

今の学校教育には、すごく余裕がないように感じます。その中で先生方は何とか日々の指導にあたっています。しかし私は、私たち教師が「正しい」と思うことの中にも、もっと自由度があってもよいと思うのです。

子どもは、どんな子どもでも、一人ひとりが個性的な存在です。その意味で、障害は「個性」と言い換えてもよいと思います。ただし、「理解」と「支援」が必要な「個性」です。

「障害」をもっているからといって全てがマイナスではありません。このような発達障害の子どもたちを教師が上手に育てれば、社会に貢献できる人になれる可能性があります。うまくいけば、世の中を変えるチャンスさえ出てくるかもしれません。

最近では、ステイヴン・スピルバーグが発達障害であったことを公表しましたが、現在活躍している著名人の中にも、発達障害の人が少なからず存在します。本当の意味での「個性」とはどんなものか、どうか柔軟に考えてみてほしいと思います。

上野流・よい教師の条件とは

私が思うよい教師とは、ヘッドワーク・フットワーク・ネットワークがそろって

いる人です。この3つがそろっている人は、よい仕事ができると考えています。

まず、ヘッドワーク。普段どれだけ勉強しているか、圧倒的な知識と頭の回転の速さが肝心です。

次に、フットワーク。何か起こったとき、動きが悪いのでは話になりませんよね。

最後はネットワーク。教師というのは「知らない」とはなかなか言えない職業だと思います。ですが、たとえ自分が知らなくても、どこに行けば詳しい情報が手に入るかを「少し」知っていると、全然違ってきます。「ここに行けばいい先生がいる」とか、「あのことなら、この先生に聞けばいい」など、情報の引き出しをいくつももっておく。まさにネットワークです。

また、修羅場に強いことも大事。相撲で言えば、土俵の真ん中でばかり戦うのではなく、ギリギリに追い込まれても、俵に足をかけてふんばれることが肝心です。子どものためなら、どんなに追い込まれてもやり遂げるといふ信念、意志をもち続けなければなりません。

私は、以上のようなことを念頭に置いて教育に携わってきました。これからも子どもをきちんと理解できる、質の高い教師を育てたいと思っています。

私の夢は、「特別支援教育」が「特別」でない、単なる「支援教育」になることです。障害のある・なしに関わらず、全ての子どもが必要な支援を受けられる環境になることを願っています。

障害とは、“個性”。 理解と支援が必要な“個性”だと わたしはとらえています。

もっと
知りたい
方へ

上野一彦先生のブログもぜひご覧ください。『カズ先生のEdu Blog II』<http://u-kaz.jugem.jp/>



図解 よくわかる
LD [学習障害]

ナツメ社
上野一彦著



図解 よくわかる
ソーシャルスキル
トレーニング(SST) 実例集

ナツメ社 上野一彦監修
岡田智・森村美和子・中村敏秀著



ケース別
発達障害のある子への
サポート実例集 小学校編

ナツメ社
上野一彦・月森久江著

特別支援教育については、まだまだ紹介しきれないことがたくさんあります。上野一彦先生の著書・ブログを紹介しますので、ぜひ参考にしてみてください。

※本記事は、一部「ケース別 発達障害のある子へのサポート実例集 小学校編」を参考にしております。